

第2期戦略の基本目標

第2期戦略については、第1期戦略で示した4つの基本目標を継承しつつ、国で示された「新たな視点」や「横断的な目標」を踏まえ、以下のような方向性で、地方創生に深化に向けた新たなアクションプラン（通称“かすみがうら Version Up”（バージョンアップ））を推進します。

基本目標－1 かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する

既存の産業集積を活用しつつ、高速道路や鉄道による広域利便性を活用しながら、引き続き企業誘致に取り組むとともに、「第1次産業分野への就業」、「起業・創業」に対する支援を強化します。また、情報技術を活用した「多様な働き方」の実現も目指します。

■基本目標1 KPI 企業誘致等による市内での就業者増加数
75年間で3324人増（企業立地43件×3人 新規就農者2145人）

基本目標－2 地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる

第1期において整備された歩崎地域での交流機能を基盤として、「シティプロモーション」や、「観光企画力の強化」、「受け入れ態勢の充実」を図ることにより、交流人口から関係人口、さらには定住への展開を目指します。

■基本目標2 KPI 関係人口増加数（地域や地域の人々と多様に関わる地域づくりの担い手となり得る人口の増加数）
75年間で140400人増

基本目標－3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の出会いや結婚の支援については、「市民を対象とする婚活支援」に重点を置くとともに、国の施策と連動しつつ、霞ヶ浦をはじめとする本市の「地域資源を生かした子育て環境」の創出を目指します。また、地域に対する理解とともに、「国際化や情報化に対応した教育」に取り組めます。

■基本目標3 KPI 市が実施する婚活サポートセンター事業及びいばらき出会いサポートセンターを通じたによる婚姻数
75年間で75組

基本目標－4 安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する

人口減少や高齢化に伴い従来から課題となっている、地域の継承やコミュニティの活性化について、「地域への若年層の参加」などの新たな視点を取り入れるとともに、「外国人市民の受け入れ」、「安全・安心な環境づくり」、「人生100年時代への対応」などに取り組めます。

■基本目標4 KPI 多文化共生ボランティアの増加数
75年間で7050人増（現状30人）

第2期戦略における具体的な取り組み（アクションプラン“かすみがうら Version Up”）

基本目標－1 かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する

施策 NO.	1－1－1	KPI	新規就農・就漁者 <u>21-1-5</u> 人増
中 項 目	地域産業の振興		
施 策 名	新規就農・就漁者への支援		
担当部署	農林水産課	関連部署	－
第1期の取り組み	第1期戦略においては、農業の経営基盤づくりを総合的に支援するため、農地集約や農産物の販路拡大等、広範な施策を行ってきました。一方で、農業の経営基盤づくりについては、中間管理機構の創設等、全国的な取り組みが進展した他、民間ベースでも取り組みが始められています。		
課 題	本市の農業については、依然として担い手不足や高齢化が進行しており、生産活動の縮小が加速化しています。それに伴い荒廃農地も増加傾向となっています。 また、本市では霞ヶ浦の水産物を背景に、水産加工業が盛んとなっていますが、漁業後継者の不足も顕在化しており、農業後継者とともに、対策が必要となっています。		
第2期の取り組み	本市の農業及び漁業の維持・活性化を図るため、就農・就漁者の経営基盤づくりに向けた支援、自然災害や有害鳥獣被害等の対策といった就農環境整備に対する支援を行うとともに、第一次産業を体験する機会の提供を行います。また、漁業については、水産加工業者と密接に関連する産業となっていることから、これら事業者における漁業者の確保についても支援していきます。 これらの施策と合わせて、本市農産物等のブランド強化を図ることにより、農業や漁業について総合的な支援を展開します。		
事 業	□新規就農に対する支援 □農業大学等との連携 □漁業等体験事業の実施 □水産加工業者が漁業者を雇用する際の支援検討 □災害等に強い就農環境の整備に対する支援 <u>□環境に配慮した有機農業の推進</u> <u>□AI・IOT 等次世代技術を活用したスマート農業の推進</u>		

施策 NO.	1-1-2	KPI	第三者継承促進事業活用 <u>7-5</u> 件
中 項 目	地域産業の振興		
施 策 名	果樹等の農業継承の推進		
担当部署	農林水産課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	本市の主要な作物となっている果樹農業の維持を図ることを目的として、第三者を含めた継承に取り組んでおり、現在も支援を行っている事例があります。		
課 題	果樹園の第三者継承の実際の場合では、樹齢が古くなっていることや、棚の高さ、農地を貸すことに対する意識などが課題となっています。一方で、ハウスなどの農業施設を求める事例もみられることから、これまで取り組みを進めてきた果樹園の継承から対象を広げて取り組む必要があります。		
第 2 期の 取り組み	本市の環境を生かした産業として、農業生産の維持・向上を支援するため、農地や農業施設を次世代へ継承する支援制度の充実やコーディネーターの育成に取り組めます。		
事 業	☐ 第三者継承の支援 ☐ 新作物等作付の支援 ☐ 農家に対する相談体制の連携		

施策 NO.	1-2-1	KPI	新規商談成立件数 <u>7-5</u> 件
中 項 目	特産品開発と販路拡大		
施 策 名	販路の拡大		
担当部署	地域未来投資推進課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	市内農水産物の販路拡大を図るため、消費先である首都圏における商品等 P R イベント等を実施してきました。		
課 題	現在の施策構成は、販路拡大とシティプロモーションが一体になっていることから、目的と担当部署が曖昧になっていることが指摘されています。 一方で、市内の農水産事業者や中小事業者では、独自の販路拡大の取り組みが難しい場合もあることから、行政としてこれまで以上に販路拡大に対する支援を強化する必要があります。		
第 2 期の 取り組み	市内で生産される農水産物や加工品等の販路拡大を推進するため、事業者との連携強化を図るとともに、BtoBやBtoCの支援、商談会等でのマッチング支援に取り組めます。また、海外輸出についても視野に入れた販路拡大を支援します。		
事 業	☐ 販路拡大のための組織活動の充実 ☐ 海外輸出の推進 ☐ <u>オンラインによる販売促進</u> ☐ <u>ふるさと納税返礼品のラインナップ拡充</u>		

施策 NO.	1—2—2	KPI	湖山の宝ブランド品の販売金額※現在の実績値を基に算出
中 項 目	特産品開発と販路拡大		
施 策 名	地域ブランドの推奨と地域産品の消費拡大		
担当部署	観光課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	かすみがうら市産の生鮮品や加工品等のブランドとして、「湖山の宝」の推進に取り組み、推奨品や湖山の宝パスポート等の取り組みを行っています。		
課 題	湖山の宝については、ブランド認定、販路確保の取り組みを強化する必要があります。また、子どもミライ学習での商品開発等において魅力ある取り組みを実施していますが、商品化につながっていない状況も見られています。		
第 2 期の 取り組み	湖山の宝のブランド価値を高めるため、湖山の宝ブランドの再構築を図るとともに、本市特産品の発信や販路拡大を強化します。一方、事業者の創意工夫による商品開発を支援するため、商談会等を通じたニーズの把握とフィードバックを行います。		
事 業	□湖山の宝ブランドのプレミアム化 □加工品の開発支援 □湖山の宝ブランドの発信強化 □地産地消の推進 <u>□オンラインによる販売促進</u>		

施策 NO.	1—3—1	KPI	助成金を活用した企業立地件数 <u>4</u> 3 件
中 項 目	企業誘致と企業活動の支援		
施 策 名	企業誘致と連携体制の強化		
担当部署	地域未来投資推進課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	市内への企業誘致を促進するため、ワンストップで相談や支援手続きができる体制を構築し、企業立地促進助成金の活用や、市内の企業用地等についての情報収集と情報発信に取り組んでいます。		
課 題	第 1 期戦略では、企業誘致ワンストップ窓口を設置し、相談から竣工まで伴走型で支援を進めたことから、第 1 期の実績としては、新增設件数 6 社と目標値を達成しており、新規雇用者についても目標値 30 人を超える見込みとなっています。一方、助成制度要件にある市内在住の新規雇用が困難との声が多く寄せられており、引き続きの伴走支援に加え、既存立地企業含めた雇用の確保対策を講ずる必要があります。		
第 2 期の 取り組み	第 1 期からの施策を継続し、ワンストップでの相談体制を維持するとともに、他部署との連携による企業に対する支援を行います。		
事 業	□新規立地に対する支援（助成制度） □増設に対する支援（助成制度） □企業と就労希望者とのマッチング支援 <u>□就労支援・企業情報発信サイト「ビズワークかすみがうら」の利用促進</u>		

施策 NO.	1-3-2	KPI	新たな土地利用の推進箇所 1 か所
中 項 目	企業誘致と企業活動の支援		
施 策 名	産業・交流を創出する土地利用の推進		
担当部署	地域未来投資推進課	関連部署	—
第 1 期の取り組み	新たに企業進出が可能となるよう、産業用地確保に向けて都市計画の見直しに関する検討を進めてきました。		
課 題	現在市内では、誘致可能な工業用地が少ないことから、引き続き産業用地の確保に取り組む必要があります。産業用地の確保においては、多様な部署の連携が必要になることから、庁内における推進体制の構築を図る必要があります。 人口減少の中でコンパクトなまちづくりへの転換も求められていることから、神立駅周辺における拠点形成についても検討する必要があります。		
第 2 期の取り組み	これからのかすみがうら市における活力や賑わいの源泉を創出するため、交通基盤を生かした産業用地の確保とともに、神立駅周辺での拠点形成等に取り組みます。		
事 業	□神立駅周辺での拠点の整備 □新たな産業用地の確保 (中心市街地、<u>(仮称)千代田</u>スマート I C、<u>既存</u> I C、既存工業団地周辺等)		

施策 NO.	1-3-3	KPI	新たな土地利用の推進箇所 1 か所
中 項 目	企業誘致と企業活動の支援		
施 策 名	都市基盤の整備（産業基盤、居住基盤、都市内ネットワーク）		
担当部署	都市整備課	関連部署	—
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略においては、市内における拠点形成を目指し、I C 等の周辺や神立駅周辺での検討を進めてきました。		
課 題	神立駅の橋上化とともに周辺市街地の整備が進められており、今後一層、駅と周辺地域との連携が重要になります。一方、本市では工業団地が多く分布することや、国道 6 号や JR 常磐線により、東西連携が脆弱な状況となっていることから、産業・交流を促進する拠点形成と合わせて、都市基盤の整備を総合的に進める必要があります。		
第 2 期の取り組み	市内での日常生活の利便性や、円滑な操業環境を確保するため、これらの基盤となる道路整備を進めるとともに、 <u>スマート</u> I C の活用による産業・交流機能の誘致、中心市街地における生活拠点の形成に取り組みます。		
事 業	□神立駅周辺の都市機能の強化 □<u>スマート</u> I C <u>周辺の利活用</u>の設置 □<u>千代田石岡 IC 周辺の活用</u> □市域の東西連携軸の整備 □新たな都市構造の形成（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）		

施策 NO.	1-4-1	KPI	相談窓口における相談による支援実績件数 <u>7050</u> 件
中 項 目	市内事業者の支援		
施 策 名	市内事業者に対する支援体制の充実		
担当部署	地域未来投資推進課	関連部署	—
第1期の取り組み	地域資源等を活用した創業・起業・第二創業を推進するため、相談窓口の設置、各種支援の充実等に取り組んでいます。		
課 題	近年、後継者不在による中小事業者の廃業が全国的に課題となっています。本市でも、市内での事業活動を活性化するためには、起業・創業支援ともに、既存事業の承継や中小企業に対する支援の充実が必要となっています。		
第2期の取り組み	市内の中小事業者の支援を充実するため、金融機関や各種組織との連携を図りながら、起業・創業、経営相談や事業承継に対する支援の充実を図ります。		
事 業	□中小企業等に対する支援（相談窓口設置、専門家による支援） □事業承継に対する支援（金融機関との連携による支援体制整備） □市内で創業する事業者の支援 □市内企業と就労希望者とのマッチング支援 （近隣高校等とのパイプ役、募集方法の多様化支援） <u>□DX 人材育成のサポート</u> <u>□奨学金返還支援制度の検討</u>		

施策 NO.	1-5-1	KPI	多様な働き方を実現する場所 <u>24</u> 箇所
中 項 目	若者が活躍する環境の整備		
施 策 名	新しい働き方ができる環境づくり		
担当部署	地域未来投資推進課	関連部署	—
第1期の取り組み	第1期戦略においては、主として女性が活躍するための環境づくりに注目し、保育等の子育て支援施策の充実を図ってきました。		
課 題	人口減少や高齢化が進む中で、全国的に若年就業者の確保が困難となっています。一方で、情報基盤の整備や働き方改革が進むに伴って、働き方の選択肢も増えていることから、女性が活躍できる環境づくりはもちろん、多様な働き方を支援する場所・環境の整備に取り組む必要があります。		
第2期の取り組み	<u>男女共同参画推進計画に基づき、男女がともに尊重しながら暮らせる環境づくりを推進するとともに、多様な働き方を実現できる施設の整備を行い、かすみがうら市外で就業する市民や、スモールオフィス、ホームオフィスで事業を行っている市民、市内の事業者に来訪する就業者等の新しい働き方の実現を支援します。</u>		
事 業	□女性のキャリア形成に対する支援 □多様な働き方を支援する場所の整備 （テレワーク、コワーキングスペース、クラウドソーシング） □男女共同参画社会実現に向けた世代やターゲットに応じた意識改革や普及啓発のための取り組み <u>□地域資源を活用したワーケーションの推進</u>		

地域性を活かしたワーケーション等を切り口に、テレワーカーや二拠点生活者等、都市部からの人流に対応できる新しい働き方の実現を支援しま

施策 NO.	1-5-2	KPI	高校生会が大人クラブと連携するイベント数 <u>141</u> 回
中 項 目	若者が活躍する環境の整備		
施 策 名	地域を支える若い人材の組織化支援		
担当部署	生涯学習課	関連部署	—
第 1 期 の 取 り 組 み	高校生会の活動が徐々に活性化し、元会員から成人式実行委員会の委員や、市子ども会育成連合会の役員が輩出されるようになってきています。同時に、昔の青年会にあたる大人クラブが高校生会と連携した活動を実施しており、地域人材を育むための世代間交流の場が生まれています。		
課 題	大人クラブと同じ現役世代を対象として、各種講座を大人大学として開催してきましたが、参加者数は減少傾向にあります。大人クラブ会員による自主的な講座内容の選定や、地域づくり活動における周知等により、現役世代の地域づくり活動への認識を高めていく必要があります。さらに、地域イベント等での高校生会と大人クラブの連携により、地域若手人材を継続的に育成し、組織強化のための支援をしていく必要があります。		
第 2 期 の 取 り 組 み	高校生会と大人クラブの組織強化とともに、活動分野の拡充を支援し、世代を超えたコミュニティ組織としての成長を支援します。		
事 業	□高校生会と大人クラブの連携強化 <u>□市内高校との連携強化</u> <u>□オンラインツールを活用した活動促進</u> <u>□奨学金返還支援制度の検討</u>		

基本目標－２ 地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる

施策 NO.	2-1-1	KPI	サイクリング・トレッキングイベント参加者数 (交流人口 21,000 15,000 人増加)
中 項 目	地域資源を活用した交流		
施 策 名	自然環境を活かしたスポーツイベントの開催		
担当部署	観光課	関連部署	－
第１期の取り組み	霞ヶ浦や雪入ふれあいの里等の地域資源を生かした交流を創出するため、茨城県と連携したサイクリングの推進、トレッキングイベントの開催等を行っています。		
課 題	霞ヶ浦沿岸では、サイクリング環境の整備が進んでいることから、引き続き来訪者の誘致に取り組むとともに、新たなサイクリングの拠点となっている「PLAYatre TSUCHIURA」との連携強化を図る必要があります。 また、雪入山についても、トレッキング愛好者の増加に対応するため、イベント等の一層の充実が必要です。		
第２期の取り組み	霞ヶ浦や雪入山等の自然環境を背景とするスポーツは、湖と山を持つ本市特有のスポーツツーリズムであることから、それぞれのイベントの一層の充実を図るとともに、滞在型ツーリズムへの展開等についても検討を進めます。		
事 業	☐ サイクリング・トレッキングツアーの実施（コース・特産品紹介イベント等同時開催） ☐ 講座イベントの実施 ☐ 滞在型ツーリズムの実施検討		

施策 NO.	2-1-2	KPI	サイクリング・トレッキングイベント参加者数 (交流人口 21,000 15,000 人増加)
中 項 目	地域資源を活用した交流		
施 策 名	フィールドスポーツの環境整備		
担当部署	観光課	関連部署	－
第１期の取り組み	山・湖などの地域資源を活かしたスポーツによる集客を促進するため、サイクリング、トレッキングコースや拠点となる施設の整備を行ってきました。		
課 題	サイクリングコースやトレッキングコースについては、案内、休憩施設の整備が概成しており、今後は利用者のニーズや安全性向上に向けた取り組みが必要です。一方で、来訪者に対する情報提供やインバウンド対応が課題となっています。		
第２期の取り組み	サイクリングやトレッキング等のフィールドスポーツの振興による交流促進を図るため、引き続き利用環境の整備に取り組むとともに、情報発信の強化を行います。		
事 業	☐ 霞ヶ浦つくばりんりんロードの活用 ☐ トレッキングコースの整備 ☐ 情報媒体の整備（サイン整備、インバウンド対応等）		

施策 NO.	2-1-3	KPI	カヌー指導者育成人数 <u>7-5</u> 名
中 項 目	地域資源を活用した交流		
施 策 名	霞ヶ浦を生かした水辺のスポーツ振興		
担当部署	スポーツ振興課	関連部署	—
第 1 期 の 取 り 組 み	第 1 期戦略では、スポーツによる地域活性化という位置づけの中で、霞ヶ浦の水辺を生かした水上スポーツの体験機会の提供を行ってきました。		
課 題	霞ヶ浦の水辺は本市特有の環境であり、新たに設置した歩崎公園での栈橋が、水辺との接点となることから、これらを活用した水上スポーツの振興を図る必要があります。		
第 2 期 の 取 り 組 み	近年ニーズが高まっているカヌー体験を軸として、霞ヶ浦を生かした水上スポーツの振興を図ります。		
事 業	☐ スポーツ推進委員の育成 ☐ 自然を生かしたスポーツの体験イベントの実施 ☐ 栈橋を活用したイベントの開催		

施策 NO.	2-2-1	KPI	地域活性化 DMO 推進事業者が催行するツアー数 1410
中 項 目	観光企画力の強化		
施 策 名	地域資源を生かした体験交流型観光の受け入れ態勢強化		
担当部署	観光課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	本市の魅力を PR する機会として、観光果樹園等での収穫体験や、漁体験イベントを開催するとともに、板橋区からのツアーの受け入れを行う他、繰り返し訪れたいくなる環境の整備として、貸農園や宿泊施設（民泊等）の整備について検討を進めてきました。		
課 題	板橋区からのツアーについては、参加者の固定化とともに、行政が中心となり取り組んでいる状況です。地域資源を生かした体験交流を定着させるためには、市内事業者の参画や、観光商品（体験メニュー、グルメ、お土産等）の充実が重要であることから、引き続き(株)かすみがうら未来づくりカンパニー<u>かすみがうら FC</u>を中心に、市内事業者とともに事業を推進し、受け入れ態勢の強化に取り組む必要があります。 さらに、国内の観光客だけではなく、茨城空港との近接性からインバウンドを含めた観光客を見据えた受け入れ体制について検討するとともに、訪れる方の「滞在期間の延長」や「リピート化」を図り「稼げる地域づくり」につなげていくために、体験プログラムの開発や宿泊機能の充実に向けた取り組みが必要です。		
第 2 期の 取り組み	民間事業者による受け入れ態勢の確立を目指し、地域活性化 DMO 推進事業者におけるツアーの造成を支援するとともに、リピーターやインバウンド確保に向けた取り組みを強化します。		
事 業	□体験・交流型観光に対するコンテンツの充実 □市内観光関連事業者等でのツアー企画の支援 □観光協会の法人化など実動組織としての体制充実 □地域ポイントシステムの充実 □観光プロモーションの強化 □宿泊施設の整備（民泊等） □<u>インバウンド需要の獲得に向けた環境整備</u>		

施策 NO.	2-2-2	KPI	ツアーによる売上額前年比 14.1 0%アップ
中 項 目	観光企画力の強化		
施 策 名	観光企画・マーケティング力の強化		
担当部署	観光課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、観光交流による来訪者増加を目指し、霞ヶ浦や果樹を生かした体験ツアーの実施等、多様な取り組みを行ってきました。		
課 題	現在の体験ツアー等の催行においては、行政主体で行っている事業が多く、市内の事業者が主体的に参加する取組となっていません。 そのため、第 2 期戦略では、行政主体の観光交流事業の実施と併せて、市内の事業者が主催する観光コンテンツの商品化への支援に取り組む必要があります。		
第 2 期の 取り組み	本市の地域資源を効果的に活用した観光商品を開発するため、庁内における観光マーケティング機能の強化を図ります。また、リピーターの確保や観光商品、サービスの改善を図るため、観光来訪者の情報収集・解析を強化しプランの構築や観光プロモーションへつなげていきます。		
事 業	□観光マーケティングに基づく事業者の観光コンテンツ開発支援及び効果的なイベントの実施		

施策 NO.	2-2-3	KPI	博物館への入館者数維持
中 項 目	観光企画力の強化		
施 策 名	歴史的価値のある資源の活用振興		
担当部署	生涯学習課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	県内でも有数の歴史資源を生かした交流機会を提供するため、文化財の一斉公開を行うほか、ジオツアーやサイクリングと連携したスタンプラリー等に取り組んでいます。		
課 題	本市の充実した歴史資源について、その価値をわかりやすく伝え後世に継承することが必要です。国においても、文化財について保護から活用へという動きもあることから、今後は観光交流のコンテンツとして位置づける必要があります。また、歴史博物館については、施設の老朽化も課題となりつつあるため、歴史資源を活用した観光商品の充実と合わせて、施設の改善についても検討が必要になっています。		
第 2 期の 取り組み	本市の歴史資源を生かした観光交流の促進に向け、文化財の活用に取り組むとともに、歴史や文化財等の価値を伝える人材の育成に取り組めます。		
事 業	□文化財保存活用地域計画作成検討 □文化財一斉公開等の充実 □博物館における企画展、特別展の開催 □歴史的価値のある資源を活用した周辺環境の活性化 □筑波山系地域ジオパークを活用した地域づくりの推進		

施策 NO.	2-3-1	KPI	窓口を通じた移住定住件数 <u>3-2</u> 件
中 項 目	かすみがうら市の魅力発信		
施 策 名	移住・定住の推進		
担当部署	地域コミュニティ課	関連部署	—
第1期の取り組み	第1期戦略では、移住・定住について積極的な取り組みは行っていませんでしたが、増加する空き家の活用という面でも取り組みの必要性が高まっています。		
課 題	本市においても空き家の増加がみられています。また、転出数の超過も人口減少の一因となっていることから、移住・定住の取り組みを強化することが必要です。 さらに、本市の中でも農村集落部においては、人口減少や高齢化が問題となっていることから、地域の担い手となる移住・定住者の受け入れを促進する必要があります。		
第2期の取り組み	移住定住支援の観点から取り組む結婚支援や、集落部における農地付き空き家の活用など、各種支援策の整備・強化に加え、多様なニーズに対応できるよう、よりシームレスな受入れ体制の構築に努めます。		
事 業	□移住定住のホームページサイトの整備 □移住定住のワンストップ窓口の整備 □移住定住支援策の整備 □移住定住支援の観点から取り組む結婚支援 □農地付き空き家の活用 □空き家バンクによる情報発信の強化 □空き家活用モデルの検討 □市内不動産事業者との連携強化 <u>□地域おこし協力隊との連携強化</u>		

施策 NO.	2-3-2	KPI	移住・定住、子育て、シティプロモーションサイトへのアクセス数、前年比5%アップ
中 項 目	かすみがうら市の魅力発信		
施 策 名	かすみがうら市の魅力発信		
担当部署	秘書広報課	関連部署	—
第1期の取り組み	第1期戦略においては、庁内ワーキングで、拠点施設等への情報発信施設の設置が検討されましたが、実現には至りませんでした。また、シティプロモーションについては、販路拡大と合わせた取り組みを中心に行ってきました。		
課 題	拠点施設の整備が具体化していない一方で、神立駅の整備が進んだことにより、新たな情報発信拠点としての期待が高まっています。また、シティプロモーションについては、販路拡大の取り組みとは区分する必要性も指摘されています。また、情報発信媒体として、市のホームページがあり、子育てに関するポータルサイトの整備も進めていますが、今後はこれらの取り組みを統合して進めていく必要があります。		
第2期の取り組み	かすみがうら市の市政、観光、子育て、移住・定住等の情報発信を総合的に実施するため、情報発信に関する取り組みを一本化し、シティプロモーションとして取り組みを強化します。		
事 業	□<u>官民連携による</u>シティプロモーションの充実 □市ホームページや<u>SNS</u>の充実		

基本目標－３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策 NO.	3-1-1	KPI	婚活サポートセンター登録者数 150 人（現状 75 人） <u>R2～R6</u> <u>いばらき出会いサポートセンター登録者数 80 人（現状 50 人） R6～R8</u>
中 項 目	市民を対象とする婚活支援		
施 策 名	市民の結婚と定住に向けた支援の強化		
担当部署	地域コミュニティ課	関連部署	－
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、出会いの場の提供とともに、婚活パーティー等をきっかけに市内に居住した方への結婚祝い金の支給を行い、市民の結婚を支援することも定住促進に効果があることが確認されました。		
課 題	依然として、若年層の市内への定着促進の必要性は高くなっていることから、移住・定住の促進とともに、継続して取り組む必要があります。		
第 2 期の取り組み	第 1 期戦略の取り組みを継続しつつ、定住促進という視点を強化し、出会いの場の提供とともに、成婚者の市内居住に対する支援の充実を図ります。		
事 業	□婚活サポートセンターによる定住促進の観点に立った総合的な結婚支援 □成婚者の市内居住に対する支援 <u>□いばらき出会いサポートセンターとの連携による結婚支援</u>		

施策 NO.	3-1-2	KPI	市が設置する、地域子ども・子育て支援事業（13事業）を提供する施設数の維持
中 項 目	市民を対象とする婚活支援		
施 策 名	子育て支援の充実		
担当部署	子育て支援課	関連部署	－
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、子育てに対する支援の必要性の高まりを受け、国の制度と連携しながら出産や子育てに対する支援の拡充を図ってきました。		
課 題	子育て支援の充実は、少子化対策や女性の就業促進を背景として、重要な施策分野となっていることから、子ども・子育て支援事業計画に沿った必要な施策を講じることが必要です。一方で、子育て支援については、保育の無償化等、国全体で進められている施策もあることから、このような動向を把握して真に必要な施策を明確にする必要があります。		
第 2 期の取り組み	第 2 期子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援施策を実施するとともに、学校教育や生涯学習、多文化共生等の施策と連携して、子育て環境の魅力向上を推進します。		
事 業	□子ども子育て支援事業計画に基づく、切れ目のない支援の提供 □かすみがうら市の資源を活用した子育て環境の創出 <u>□デジタルツールを活用した子育て環境の充実</u>		

施策 NO.	3-2-1	KPI	地域の特性を生かした SDGs 教育の実施学校数維持
中 項 目	子育て環境の充実		
施 策 名	国際化・情報化に対応した特色ある教育の充実		
担当部署	学校教育課	関連部署	—
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、特色ある教育の実施を掲げ、「子ども大学」や「子どもミライ学習」等開催し、子どもの興味・関心を高めることを通じて、学習意欲や個性の伸長を目指すとともに、将来的に本市の担い手となる人材を育成しています。		
課 題	子ども大学については、年間の講座開催数の充実が図られ、定着しつつある状況となっています。また、子どもミライ学習で地域の産業等を学ぶ機会を提供しています。これらの取り組みについては、学習を通じて地域の魅力(良さ)を伝え、子どもの関心や興味を育成するものであり、引き続き取り組む必要があります。 また、保護者から、小学生からの英語との関わりの重要性に加え、環境教育や情報教育、キャリア教育に対する重要性も指摘されていることから、このような新たなニーズに対応していく必要があります。		
第 2 期の取り組み	国際化や情報化に対応できる子どもの成長を支援するため、義務教育課程での英語教育や情報教育の充実に取り組むとともに、放課後や地域においても英語に触れられる機会の提供に取り組みます。また、地域への愛着心を育むため、引き続き子どもたちへ地域の魅力(良さ)を伝える教育を推進します。		
事 業	□小中学校における SDGs 教育の充実 □義務教育期における英会話能力の取得に向けた英語教育の充実 □情報化教育の充実 □学校への出前事業の開催 □まちの未来を考えるワークショップ □地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育 □子ども大学の充実 □<u>シェアリングエコノミーの環境整備</u> □<u>AI 等デジタルツールを活用した教育支援の充実</u>		

施策 NO.	3-2-2	KPI	ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業の参加者数 840600 人
中 項 目	子育て環境の充実		
施 策 名	青少年健全育成の推進		
担当部署	生涯学習課	関連部署	—
第 1 期 の 取 り 組 み	青少年の健全育成を推進するため、青少年育成かすみがうら市民会議を中心としたウィークエンド・コミュニティー・スクール事業や、青少年相談員による地域のパトロールを実施しています。さらに、土曜・放課後等の学習支援を、地域ボランティア団体により、2中学校区で実施しています。		
課 題	青少年の健全育成とともに、地域とのつながりの維持の必要性も指摘されており、各種青少年育成団体間の連携した取り組みを強化し、地域が一丸となって子どもを育てていく体制の構築が必要となっています。		
第 2 期 の 取 り 組 み	青少年育成団体相互の連携により、地域人材の活用と青少年育成事業の活性化をととした、地域コミュニティとの連携創出を目指します。		
事 業	□青少年育成団体の連携によるウィークエンド・コミュニティー・スクール事業の活性化 □地域住民によるパトロールの強化 □土曜日・放課後等の地域による学習支援 □<u>オンラインツールを活用した活動促進</u>		

基本目標－４ 安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する

施策 NO.	4-1-1	KPI	多文化共生に関する取組回数 <u>1410</u> 回
中 項 目	コミュニティの活性化		
施 策 名	多文化共生のまちづくりの推進		
担当部署	地域コミュニティ課	関連部署	－
第１期の取り組み	第１期戦略では、多文化共生に対する取り組みは実施していませんでしたが、入国管理法の改正等に伴い、外国人市民の増加が進むと考えられます。		
課 題	入国管理法の改正等を背景に、国内で就業、居住する外国人が増加し、地域コミュニティや産業分野においても外国人との共生が重要になっています。こうした中で国際感覚の醸成やインバウンドの迎え入れ等、外国人との触れ合いを創出する必要性が高まっており、市民レベルでの交流の萌芽もみられています。		
第２期の取り組み	外国人市民との共生を目指し、市民が異なる文化に触れる機会の創出や外国人市民に対する定住支援を行います。		
事 業	□外国人市民の相談機会や交流の場の提供 <u>□ダイバーシティ&インクルージョンの促進</u> □国際交流会との連携・活動支援 □日本語ボランティアや多文化共生ボランティア、通訳ボランティアの発掘と養成 □多文化共生に向けた環境づくり （「外国人市民のための生活ガイドブック」や市HP多言語翻訳の周知や有効活用等）		

施策 NO.	4-1-2	KPI	3 公民館合同で開催する研修会 <u>1410</u> 回
中 項 目	コミュニティの活性化		
施 策 名	コミュニティ活動の充実		
担当部署	地域コミュニティ課	関連部署	－
第１期の取り組み	第１期戦略においては、地縁的コミュニティの活性化と地域コミュニティ拠点の整備を進めてきました。		
課 題	本市では、特に集落部において人口減少や高齢化が進展しており、地縁的コミュニティ活動の衰退が懸念されています。一方で、趣味や活動を通じて、従来の地縁的コミュニティとは異なるコミュニティも生まれつつあります。 このような状況を踏まえ、地域における活動（自治会、消防団等）を通じて地縁的コミュニティへの参加を促進する機会を創出することが必要です。公民館活動については、各地域の取り組みが異なることから、コミュニティ形成を促進する拠点とするため、地域の実情を踏まえながら、先進的な取り組みを展開する必要があります。		
第２期の取り組み	公民館について、地域の拠点としての機能強化を図るため、公民館活動の支援や各地区の公民館の交流促進に取り組みます。また、行政区を単位とする地縁的コミュニティについては、活動の維持、加入促進に対する支援を行います。		
事 業	□公民館を拠点とした地域コミュニティ活動の支援 □行政区の施設や備品の整備及び行政区が主催する親睦、交流に関する催しへの支援 <u>□オンラインツールを活用した活動促進</u> <u>□地域コミュニティ活動拠点整備</u>		

施策 NO.	4-2-1	KPI	モデル地区 1 箇所
中 項 目	集落機能の維持		
施 策 名	集落部の暮らしの拠点づくり		
担当部署	政策経営課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、コミュニティ活動の拠点の確保について検討してきました。		
課 題	本市では、市街化区域のある稲吉地区と、市街化調整区域である千代田地区や霞ヶ浦地区で人口動態や生活利便機能の整備状況が大きく異なっています。特に、千代田地区や霞ヶ浦地区では、高齢化が進展するなかで、生活利便機能へのアクセスを確保する重要性が高まっており、千代田地区や霞ヶ浦地区での生活拠点の形成が必要になっています。		
第 2 期の 取り組み	千代田地区や霞ヶ浦地区での生活利便性を確保するため、地域の活動の中心となる小さな拠点づくりを進めます。		
事 業	☐ 小さな拠点の形成に向けた体制づくりや拠点のあり方の検討 ☒ 官民連携による新たなコミュニティ拠点の形成		

施策 NO.	4-2-2	KPI	廃校活用 <u>4-2</u> 箇所
中 項 目	集落機能の維持		
施 策 名	廃校の活用		
担当部署	検査管財課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、霞ヶ浦地区の小学校の統廃合に伴う 6 箇所の廃校についての活用を進め、現在までに 3 箇所の利用が決まっています。		
課 題	今後 5 年間に千代田地区の小学校 4 校が廃校となるため、引き続き廃校活用の取り組みが必要となっています。廃校の活用においては、地域コミュニティの拠点としてだけでなく、生産拠点や就業の場等としての活用もみられていることから、地域のニーズと社会的動向を考慮しながら活用方向を検討する必要があります。		
第 2 期の 取り組み	千代田地区で廃校になることが予定される 4 つの小学校について、跡地利用を進めます。		
事 業	☐ 廃校活用の推進 ☐ 多様な働き方を支援する拠点としての活用検討		

施策 NO.	4-3-1	KPI	自主防災組織 <u>3 5-2-5</u> 団体
中 項 目	安全・安心な環境づくり		
施 策 名	防災力の強化		
担当部署	危機管理課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、災害に備えた地域力の向上を目指し、自主防災組織の拡充や民間企業との連携体制の強化を進めてきました。		
課 題	防災については、安全・安心なまちづくりの基本となる要素です。近年、自然災害が多発していますが、地球温暖化等に伴い、今後も災害リスクに対する対応の強化が求められます。 また、災害発生時や避難活動においては、地域の力が不可欠になりますが、人口減少や高齢化に伴い、地域における新たな地域における自助や共助などの防災活動の主体となる自主防災組織の構築が必要になっています。 さらに、災害発生時に想定される被害や避難行動に対する啓発を強化するため、災害マップの整備や災害に対する備えに対する情報提供が必要です。		
第 2 期の 取り組み	地域における防災力の強化を図るとともに、災害に対する危機意識の醸成を図ります。		
事 業	□自主防災組織の組織化支援（シニア含む） □災害時 <u>を想定した</u> の企業等との連携強化 □地域コミュニティ単位の防災マップ作成支援 □新規消防団協力事業所の拡充 <u>□デジタルツールを活用した防災機能の強化</u>		

施策 NO.	4-3-2	KPI	家庭用蓄電池等の導入補助 <u>3 5-2-5</u> 件
中 項 目	安全・安心な環境づくり		
施 策 名	エネルギーの複線化		
担当部署	環境保全課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、エネルギーの地産地消を目指し、再生可能エネルギーや新エネルギーの活用を目指していましたが、具体化されていない状況です。		
課 題	エネルギーについては、地球温暖化への対応としての再生可能エネルギーの利用拡大とともに、災害時におけるリスク分散も求められるようになっていきます。そのため、エネルギーの地産地消に向けた取り組みとともに、災害時等のエネルギー供給を確保し、市民生活における安全・安心な環境の創出が必要です。		
第 2 期の 取り組み	再生可能エネルギーの拡充とともに、防災の視点に基づき、地域や家庭における電源確保に対しての支援について検討を行います。		
事 業	□家庭での非常用電源となる代替エネルギーの確保支援の検討 □家庭用蓄電池の導入補助 <u>□カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み</u> <u>□バイオマス推進協議会の活動促進</u> <u>□新たな再生可能エネルギーの利用促進</u>		

施策 NO.	4-4-1	KPI	自動運転技術等を活用したモデル運行 <u>24</u> 回
中 項 目	人生 100 年時代への対応		
施 策 名	公共交通による広域アクセスの向上と移動円滑化の確保		
担当部署	政策経営課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、路線の拡充と利用促進を図るとともに、学生の通学に対する支援を行ってきました。		
課 題	公共交通については、多くの世代を通じて不便を感じている人が多くなっています。今後、高齢化が進展することに伴い、公共交通の重要性は一層増加すると考えられ、引き続き公共交通の充実に取り組む必要があります。一方で、情報技術の進展に伴い、自動運転技術を初めとする研究開発も進められており、先進的技術を積極的に活用することが必要です。このような中で、神立駅については、交通結節点としての機能強化が進んでいることから、鉄道とバスの拠点として利用環境の充実を図る必要があります。		
第 2 期の 取り組み	将来の公共交通の維持、利便性向上を図るため、自動運転技術の導入に向けた環境作りを進めるとともに、神立駅を拠点とする公共交通のネットワーク形成、利便性向上を進めます。		
事 業	☐ 通学しやすい環境づくり ☐ 常磐線を活用した通学補助 ☐ 神立駅の交通拠点機能の充実 ☐ 自動運転技術などの新しい技術を導入した公共交通の検討 ☐ MaaS 等デジタル技術の活用による公共交通のり・デザインを図る。 ☐ キャッシュレス決済の導入等、地域性を活かしたスマートシティ実現に向けた取り組み ☐ 交通弱者に対する移動支援		

施策 NO.	4-4-2	KPI	4～50 歳代の特定健康診査受診率 50%
中 項 目	人生 100 年時代への対応		
施 策 名	人生 100 年時代に向けた健康寿命の増進		
担当部署	健康増進課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、生活習慣病や疾病の予防、健康増進等を中心として、市民の健康づくりに向け各種施策の推進を行ってきました。また、健康増進拠点として、宍倉小学校跡地を利用した「かすみがうらウエルネスプラザ」の整備を行っています。		
課 題	国保の被保険者をはじめとして、健康診断や特定保健指導を実施していますが、受診率が伸び悩んでいる状況となっています。本市では、保健や福祉に関する施設や機関が分散しており、利用者本位のサービス提供体制に課題があったことから、「かすみがうらウエルネスプラザ」を新たな健康づくりの拠点として、積極的に活用する必要があります。 また、「人生 100 年時代」が提唱されるなかで、健康づくりはこれまで以上に重要な取り組みとなることから、総合的に取り組む必要があります。		
第 2 期の 取り組み	かすみがうらウエルネスプラザを拠点として、総合的な保健体制の強化を図り、健康づくりとともに、妊産婦支援、高齢者支援等を展開します。		
事 業	□若年世代の健康づくりの支援 □かすみがうらウエルネスプラザの機能充実 □妊産婦の産前産後ケアの充実 <u>□AI・IOT 等次世代技術を活用した健康管理支援</u> <u>□官民連携による新たな健康づくりの拠点形成</u>		